

IP通信網サービス契約約款(OCNひかり電話別冊) 【現改比較表】 2023年6月28日現在

～2023年6月30日

2023年7月1日～

第1章～第2章第13条(略)

(契約に係る利用権の譲渡)

第14条 OCN ひかり電話契約に係るIP通信網利用権(OCN ひかり電話契約者がOCN ひかり電話契約に基づいてOCN ひかり電話サービスの提供を受ける権利をいいます。以下同じとします。)の譲渡については、共通編第13条(IP通信網契約に基づく権利の譲渡)第1項の規定に準じて取り扱います。

2 OCN ひかり電話契約に係るIP通信網利用権の譲渡の承認を受けようとするときは、当事者が連署した当社所定の書面により所属IP通信網サービス取扱所に請求していただきます。

3 当社は、前項の規定によりOCN ひかり電話契約に係るIP通信網利用権の譲渡の承認を求められたときは、共通編第13条第3項に規定するほか、次の場合を除いて、これを承認します。

(1) そのOCN ひかり電話契約に係るOCN ひかり電話利用回線に関する権利の譲渡に伴うものでないとき。

(2) OCN ひかり電話契約に係るIP通信網利用権を譲り受けようとする者がそのOCN ひかり電話契約に係るOCN ひかり電話利用回線の契約を締結している者と同一の者とならないとき。

第1章～第2章第13条(略)

(契約に係る利用権の譲渡)

第14条 OCN ひかり電話契約に係るIP通信網利用権(OCN ひかり電話契約者がOCN ひかり電話契約に基づいてOCN ひかり電話サービスの提供を受ける権利をいいます。以下同じとします。)の譲渡については、共通編第13条(IP通信網契約に基づく権利の譲渡)第1項の規定に準じて取り扱います。

2 OCN ひかり電話契約に係るIP通信網利用権の譲渡の承認を受けようとするときは、当社所定の方法により所属IP通信網サービス取扱所に請求していただきます。

3 当社は、前項の規定によりOCN ひかり電話契約に係るIP通信網利用権の譲渡の承認を求められたときは、共通編第13条第3項に規定するほか、次の場合を除いて、これを承認します。

(1) そのOCN ひかり電話契約に係るOCN ひかり電話利用回線に関する権利の譲渡に伴うものでないとき。

(2) OCN ひかり電話契約に係るIP通信網利用権を譲り受けようとする者がそのOCN ひかり電話契約に係るOCN ひかり電話利用回線の契約を締結している者と同一の者とならないとき。

<p>(3) OCN ひかり電話相互接続点との間の通信を伴う契約に係る I P 通信網利用権の譲渡の場合にあつては、その譲渡がその相互接続通信に係る OCN ひかり電話協定事業者の承諾が得られないとき、その他 OCN ひかり電話相互接続協定に基づく条件に適合しないとき。</p> <p>4 OCN ひかり電話契約に係る I P 通信網利用権の譲渡があつたときは、譲受人は、OCN ひかり電話契約者の有していた一切の権利及び義務（第33条（通信料の支払義務）の規定により、OCN ひかり電話協定事業者が定める相互接続通信の料金のうち当社が請求（共通編第39条（債権の譲渡）による場合を含みます）することとなる料金を支払う義務を含みます。）を承継します</p>	<p>(3) OCN ひかり電話相互接続点との間の通信を伴う契約に係る I P 通信網利用権の譲渡の場合にあつては、その譲渡がその相互接続通信に係る OCN ひかり電話協定事業者の承諾が得られないとき、その他 OCN ひかり電話相互接続協定に基づく条件に適合しないとき。</p> <p>4 OCN ひかり電話契約に係る I P 通信網利用権の譲渡があつたときは、譲受人は、OCN ひかり電話契約者の有していた一切の権利及び義務（第33条（通信料の支払義務）の規定により、OCN ひかり電話協定事業者が定める相互接続通信の料金のうち当社が請求（共通編第39条（債権の譲渡）による場合を含みます）することとなる料金を支払う義務を含みます。）を承継します</p>
<p>第15条～料金表（略）</p>	<p>第15条～料金表（略）</p>
	<p>附 則（令和5年6月8日 レバN第009600000666-01号）</p>
	<p>（実施期日） この改正規定は、令和5年7月1日から実施します。</p>